

納税が難しい場合は 早めにご相談を

納期限内の納付が困難な状況にある場合は、早めにご相談ください。

災害や盗難に遭った場合や生計を一つにする親族が病気になったり負傷したりした場合、事業における著しい損失が出た場合、事業の休廃止をした場合

など、やむを得ないと認められる事情がある場合は、分割納付や納税の猶予などの制度を



利用できる場合があります。

*分割納付中であっても、督促状や催告書を送付する場合や、預貯金、勤務先からの給料、取引先への売掛金、年金等の財産調査を実施する場合がありますので、ご了承ください。

相談窓口：収税課(本庁舎2階)

徴収猶予の特例制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年2月以降のいずれか1か月以上の期間の収入が、前年同期と比べておおむね20%以上減少している方で、一度に納付することが困難な方は、最大で1年間、地方税の徴収猶予を受けることができます。

猶予に当たっては担保の提供は不要で、徴収猶予期間中は延滞金も掛かりません。

制度等については詳しくは、ホームページをご確認ください。

対象となる地方税

●納期限が到来していない、個人市県民税・法人市県民税・固定資産税・国民健康保険税など

土曜日に納税相談を 受け付けています

10月以降の土曜納税相談日は下表のとおりです。

平日に来庁するのが難しい方は、ご利用ください。

会場：収税課(本庁舎2階)

時間：午前8時30分～正午(受け付けは午前11時30分まで)

*電話相談も受け付けています。

*入り口は、本庁舎西側地下1階休日・夜間入り口です。

*課税についての問い合わせや、国民健康保険の加入および脱退の手続きはできません。

コロナ対策 にも

スマホアプリ決済(PayB) をご活用ください



スマホアプリ決済(PayB)を利用すれば、ATMやコンビニエンスストア等に行かずに、人と接触することなく、いつでもどこでも納付できます。利用料金は無料です(通信料は別途掛かります)。



操作方法など詳しくは、スマホアプリ決済のホームページをご確認ください。

利用方法

- ①アプリをスマートフォンにダウンロード
- ②銀行口座を登録
- ③納付書のバーコードを読み取り納付

納期限と納税相談日を確認しましょう！

税目	納期限	10月			11月			12月		来年1月		2月		3月
		2日(月)	14日(土)	30日(月)				4日(月)	9日(土)	1日(月)	13日(土)	1日(月)		
個人市県民税		3期								4期				
固定資産税				3期									4期	
国民健康保険税		4期		5期			6期		7期				8期	
後期高齢者医療保険料		4期		5期			6期		7期				8期	
介護保険料		4期		5期			6期		7期				8期	
土曜日の納税相談 (午前8時30分～正午)			●						●		●			

令和3・4年度 入札参加業者の 登録を受け付け



契約課 224-5632

☎223-1726

市が発注する業務の請負、物品の購入などの入札参加業者の登録を受け付けます。

申請業務：維持管理業務、物品納入、建設資材納入

申請期間：10月12日(月)～11月27日(金)

(消印有効)

申請方法：同課(本庁舎3階)で配布する申請書類(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送で〒350-8601川越市役所契約課

はかりの定期検査

産業振興課 224-5934

☎224-8712

市民センター管内で、営業用(取引・証明)に計量器を使用している方は、会場に持ち込み、必ず検査を受けてください。今回の検査は、機械式はかりのみです。

なお、本庁管内の方は来年度実施予定です。

日程・会場：10月14日(水)ジョيوف

ル▼15日(水)埼玉川越総合地方卸売市場▼16日(金)・19日(月)メルト▼20日(火)農業ふれあいセンター
時間：午前10時～正午▼午後1時～3時

情報公開制度と 個人情報保護制度 の運用状況



総務課 224-5550

☎225-2895

情報公開制度の運用状況

市では、保有している公文書を公開する「情報公開制度」を実施しています。この制度は、市民の皆さんの市政への参加促進と開かれた市政を推進することを目的としています。

令和元年度の請求等件数は、合計229件でした。結果は、全部公開89件、部分公開85件、非公開37件、取り下げ18件でした。

個人情報保護制度の運用状況

市では、保有する個人情報の取り扱いを定め、個人情報の開示・訂正等を請求することができる「個人情報保護制度」を実施しています。この制度は、市民の皆さんの権利利益の保護と公正で信頼される市政の推進を目的としています。

令和元年度の請求等件数は、開示請求が合計237件でした。結果は、全部開示46件、部分開示28件、不開示161件、取り下げ2件でした。なお、訂正等の請求はありませんでした。

各運用状況の閲覧場所

同課(本庁舎4階)・情報公開コーナー(東庁舎1階)、またはホームページで確認できます。

再生可能エネルギー 機器等導入補助金 (後期)



環境政策課 224-5866

☎225-9800

個人の住宅に再生可能エネルギー機器等を設置する方に、補助金を交付します。10月1日(水)以降に着工した方が対象です。受付期間内に予算額を超える申請があった場合は、11月6日(金)に抽選を行います。

詳しくは、同課(本庁舎5階)で配布する申請の手引きまたは市ホームページをご確認ください。

受付期間：10月1日(水)～30日(金)

対象設備：太陽光発電システム、太陽熱利用システム、エネファーム、蓄電池

申し込み：同課(本庁舎5階)にある

申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、必要書類を添えて郵送(簡易書留)または直接同課(郵送の場合)は〒350-8601川越市役所環境政策課)
*エネファームは登録商標です。

Jアラートの試験放送を 流します

防災危機管理室 224-5554

☎225-2895



国が発する緊急地震速報や弾道ミサイル

情報等の緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機が受信し、正常に防災行政無線から放送されることを確認する全国一斉情報伝達試験を行います。

当日は市内全ての防災行政無線から試験放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。

実施日時：10月7日(水)午前11時

放送内容

防災行政無線チャイム
「これはJアラートのテストです」×3回

「こちらは防災川越です」
防災行政無線チャイム

妊婦の分娩前ウイルス検査費用を助成

健康づくり支援課 ☎229-4121
☎225-1291



新型コロナウイルス感染症が流行する中で出産を控えた妊婦の不安を解消するため、本人が分娩前のPCR等のウイルス検査を希望する場合、費用を助成します。検査を希望する場合は、かかりつけの産科医療機関に相談し、事前に説明を受けてください。

対象期間…9月1日から来年3月31日(水)までに実施した検査

助成額…上限2万円(1人につき1回のみ)

新型コロナウイルス感染症に感染した妊産婦に対する寄り添い型支援を実施

新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合、希望する妊産婦を対象に、助産師等が、家庭訪問や電話などにより不安や悩みを伺い、専門的なケアや育児に関する支援等を行います。

計画(原案)に 対する意見募集

環境施設課 ☎239-6901

☎239-6903



大規模災害時に多量に発生するこ
とが見込まれる災害廃棄物を適正に

処理するため、処理方針を示す「川
越市災害廃棄物処理計画」の策定を
進めています。市民の皆さんの意見
を反映するため、同計画(原案)に対
する意見を募集します。

募集期間：10月8日(水)～11月6日(金)
(必着)

閲覧場所：環境施設課(環境プラザ
2階)・環境政策課(本庁舎5階)・
市民センター・川越駅西口連絡
所(J-PLACE3階)
対象：市内在住・在勤・在学または
利害関係のある方
意見の提出方法：任意の用紙に意

10月1日(水)オープン 川越武道館がリニューアル!

スポーツ振興課 ☎224-6094 ☎224-8712



耐震補強工事と道場、トイレ、
空調設備等の改修工事を行い、よ
り快適で利用しやすい施設になり
ました。また、オープンにあわせ、
使用料を改定します。



新しくなった柔道場

開館時間…午前9時～午後9時

休館日…火曜日(祝日の場合はその
翌日)、年末年始

使用料…専用利用(各道場の全面を専用して利用する場合) = 1時間600円▶個人
利用(各道場を専用利用以外で利用する場合) = 1時間100円(小中学生は半額)

* 市外の方は使用料が2倍になります。

葬儀・料理取扱店 募集

斎場 ☎226-0090
☎226-7088



市民聖苑葬儀の葬儀取扱店と料理
取扱店を募集します。詳しくは、斎
場で配布する募集案内または市ホ
ムページをご確認ください。

登録期間：来年4月1日(水)～令和7
年3月31日(月)

申し込み：募集案内にある申込書に
必要書類を添えて、11月1日(日)か
ら30日(月)までに直接斎場

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策
定の参考にします。また、意見の内
容と、市の考え方を公表します。類
似の意見は取りまとめで公表し、個
別の回答は行いません。なお、個人
情報は公表しません。

見・住所・氏名・電話番号、在勤・
在学の方は勤務先・学校名、利害
関係のある方はその内容を明記
し、郵送・ファクスまたは直接環
境施設課(郵送の場合は〒350
-0815 鯨井782-3・資源
化センター環境施設課)

*掲載している内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や内容を変更する場合があります。

10月は放置自転車防止強化月間

防犯・交通安全課 ☎224-5721

Fax 224-6705

放置自転車は、障害のある方や緊急車両などの通行の妨げとなり、大変危険です。放置自転車の防止と自転車利用者のマナー向上を目的として、放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。



実施期間中

は、駐輪場や駅周辺で自転車の安全利用および放置防止のための街頭指導や、放置自転車の整理・撤去などを強化します。

10月は食品ロス削減月間

資源循環推進課 ☎239-6267

Fax 239-5054

まだ食べられるのに、捨てられてしまう食品、いわゆる「食品ロス」の削減は、世界的な課題として注目されています。日本では、平成29年度の推計値で年間約612万tもの食品ロスが発生しています。食べ



物を注文する時に、食べきれない分だけ注文するなど、できることから取り組みましょう。

また、家庭から発生する食品ロスを削減するため、家庭で処分できずに余っている長期保存ができる食品を回収し、食べ物を必要としている団体等へ寄付する活動「フードドライブ」を次のとおり実施します。

日時：10月1日(休)～30日(金)午前9時～午後4時30分(土・日曜日を除く)

会場：つばさ館、環境政策課(本庁舎5階)

10月1日は浄化槽の日

環境対策課 ☎224-5894

Fax 225-9800

浄化槽は、微生物の働きにより汚れた水をきれいにする装置です。日常の維持管理を心掛けましょう。

浄化槽の管理は適切に

浄化槽法では、浄化槽を適正に機能させるため、管理者(所有者)に管理・点検等が義務付けられています。家庭用合併処理浄化槽に対し、次の①から③の全てを実施した場合、補助金を交付しています。申請は、平成26年度以降最初に申請した年度からその翌々年度までとなります。

Go To Travel

事業者の皆さんへ

地域共通クーポン取扱店舗の手続きはお済みですか？

観光課 ☎224-5940

Fax 224-8712

観光庁では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた観光需要を呼び起こすため、「Go To Travel事業」を実施しています。



同事業への参加を希望し、「地域共通クーポン」の取扱店舗となるには事前の登録が必要です。登録の条件や手続きなど詳しくは、Go To Travel事務局ホームページをご確認ください。

問い合わせ…Go To Travel事務局 ☎03-6747-3986 (午前10時～午後7時。土・日曜日、祝・休日可)

①登録業者による点検1年3回以上(入槽・処理方式により異なる)

②許可業者による清掃1年1回以上

③指定検査機関による法定検査1年1回

*法定検査の申し込みは、(埼)埼玉県環境検査研究協会 ☎048-778-8700にお尋ねください。

香りのエチケットを守りましょう

広聴課 ☎224-6160

Fax 222-5454

柔軟剤や香水などの香りは、自分にとっては良い香りでも苦手な方もいます。柔軟剤や香水、制汗

ごみゼロ運動は中止します

資源循環推進課 ☎239-6267

Fax 239-5054

10月25日(日)に予定していたごみゼロ運動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



剤などに含まれる化学物質はごくわずかな量でも、せきや頭痛・吐き気などを引き起こす場合があります。周りの方に配慮して使用しましょう。

応募期限は
10月14日(水)

越えていこう、川越 小江戸プレミアム付商品券

産業振興課 ☎224-5934
☎224-8712

詳しくは、この広報川越に折り込まれている「越えていこう、川越 小江戸プレミアム付商品券」を確認するか、川越市プレミアム付商品券事務局(川越商工会議所内) ☎236-3300 (月~金曜日、午前9時~午後5時)にお尋ねください。

国民年金保険料の申告を 忘れずに

市民課 ☎224-5764
☎226-5091

今年中に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際には、忘れずに申告しましょう。さかのぼって納めたり、家族の保険料を納めたりした場合も対象となります。
控除証明書が必要です

国民年金保険料を社会保険料控除

ご存じですか? パートナーシップ宣誓制度

男女共同参画課 ☎224-5723
☎224-6705

この制度は、同性カップルがパートナーシップ関係にあることを市に宣誓するもので、性の多様性に対する社会的な理解の促進を目指しています。宣誓した2人には、受領証と受領カードを交付します。

受領証



受領カード



* 受領証と受領カードのデザインは川越市シンボルマークとときもの2種類あります。

自分らしく生きていくためには、一人ひとりが互いに人権を尊重し、多様性を認め合うことが必要です。

給付金(令和2年度)
1級:月額5万2450円
2級:月額4万1960円

①平成3年3月31日以前に学生(夜間部・定時制・通信制等を除く)で、国民年金に任意加入していない期間に初診日がある

* 初診日に公的年金に加入している方は、対象となりません。

* 65歳に達する日の前日までに請求を行う必要があります。障害の原因となった傷病の初診年月日を確認し、年金手帳を持参して同課(本庁舎1階)または川越年金事務所 ☎242-2657にお尋ねください。

②昭和61年3月31日以前に被用者(厚生年金・共済年金などの加入者)の配偶者で、国民年金に任意加入していない期間に初診日がある

③平成3年3月31日以前に学生(夜間部・定時制・通信制等を除く)で、国民年金に任意加入していない期間に初診日がある

国民年金の任意加入期間に加入し

市民課 ☎224-5764
☎226-5091

特別障害給付金制度 を知っていますか



003-004(祝・休日、年末年始を除く)月~金曜日 午前8時30分~午後7時 ▼ 第2土曜日 午前9時30分~午後4時)にお尋ねください(0500から始まる電話番号の場合は ☎03-6630-2525)。

対象は、次の①または②に該当し、現在、障害基礎年金1・2級相当の障害の状態にある方です(ただし、65歳に達する日の前日までに障害の状態に該当された方に限りません)。

①平成3年3月31日以前に学生(夜間部・定時制・通信制等を除く)で、国民年金に任意加入していない期間に初診日がある

②昭和61年3月31日以前に被用者(厚生年金・共済年金などの加入者)の配偶者で、国民年金に任意加入していない期間に初診日がある

③平成3年3月31日以前に学生(夜間部・定時制・通信制等を除く)で、国民年金に任意加入していない期間に初診日がある

東京2020 みんなで盛り上げよう!



TOKYO 2020
HOST VENUE

川越からおもてなし

オリンピック大会室 ☎224-6315 ☎224-8712

「川越からおもてなし」では、東京2020大会に向けて活動している方々から伺った、日ごろの活動内容や大会に向けた想いなどを紹介していきます。



© Tokyo 2020



昨年7月 英語のスピーチコンテスト



昨年10月 川越まつりでの英語観光ボランティア

NPO 法人 英語の通じる街実行委員会

理事長・谷島賢さんと渡邊瑞穂さんにお話を伺いました!

NPO 法人 英語の通じる街実行委員会は、「川越を国際観光都市にしたい」という志のもと設立されました。英語を生かしたい、異文化に触れたい、地域に貢献したいと思っても行動に移すための機会はなかなか見つけにくいもの。同会の大切な役割は「活躍の場の提供」にあり、現在130人を超える英語ボランティア登録者により、スピーチコンテストやワークショップ、イベントでのおもてなしなど、活気に満ちた活動・交流が行われています。

例えば、川越まつりでの英語観光ボランティア活動では、外国の方を案内していたときに、英語で話しながら着物の着崩れを直してあげたら、とても喜んでもらえました。外国の方との交流で互いにうれしい気持ちになって、一期一会の思い出が残るのもこの活動の魅力の一つです。

来夏の東京2020大会では、川越市を訪れる外国の方に本市の魅力を英語で案内する予定です。ボランティアの登録は、同会ホームページから受け付けています。

また、11月28日(土)には、オンラインでスピーチコンテストを開催します。10月20日(火)まで出場者募集中です。

いろいろな国の言葉であいさつしてみよう! スペイン語編

やあ!	オラ(友人などに使うカジュアルな表現)	こんにちは	ブエナス	タルデス
さようなら	チャオ	ありがとう	グラシアス	

寝具を丸洗いします



高齢者いきがい課
☎224-5809
☎229-4382

高齢者の健康保持を図るため、寝具の丸洗いを11月下旬から順次行います。



要介護や一人暮らしの高齢者が使用している敷布団・掛け布団など合わせて3点まで、綿布団は2枚まで。綿布団は特殊な洗浄が必要のため、返却までに2週間程度掛かることがあります。経費は無料です。

対象：市民税所得割非課税世帯のうち、市要介護高齢者手当受給者または65歳以上の一人暮らしの方

申し込み：同課(本庁舎3階)で配布する申請用紙に必要事項を記入し、10月30日(金)(必着)までに郵送または印鑑を持参の上、直接同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所高齢者いきがい課)

聴覚障害者の皆さんへ

障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033

障害の状況やご自分のコミュニケーション方法に合わせて、以下のサービスをご利用ください。聴覚に障害のある方は、コミュニケーションや情報入手がしづらい場合があります。周りの方は、聴覚障害者が困っている様子であれば、サポートをお願いします。

手話通訳者の派遣

メールおよび市ホームページからの手話通訳者派遣申請の受け付けを開始しました。メールでの申請には、市に事前登録が必要です。



申し込み…希望日の3日前(閉庁日を除く)までに障害者福祉課

*閉庁時に緊急で手話通訳者が必要になった場合は、市役所当直室 ☎224-7335へ申請してください。

要約筆記者の派遣

利用には市に事前登録が必要です。

申し込み…希望日の3日前(休館日を除く)

までに埼玉聴覚障害者情報センター ☎048-814-3353 ☎048-814-3354



盲ろう者向け通訳・介助員の派遣

盲ろう者(視覚・聴覚の両方に障害がある方)に通訳・介助員を派遣します。

申し込み…埼玉県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所 ☎048-823-7080



聴覚障害者専用メールアドレス

障害者福祉課への問い合わせなどに対応する専用アドレスがあります。利用には市に事前登録が必要です。

ヒアリングループ

障害者福祉課の窓口(本庁舎1階)に、ヒアリングループ(磁気誘導ループ)を設置しています。専用マイクの声が聞き取りやすくなる装置です。窓口での相談や手続き等の際にご利用ください。



補聴器(Tマーク切り替え付き)をお持ちでない方には、受信機を貸し出しますので、利用を希望する方は

申し出てください。

*障害の状況により、聞こえの効果がありません。

ファクス119番・Net119

火災や病気などの緊急時に、ファクスやインターネットで消防署へ通報できるファクス119番・Net119を開設しています。



ファクス119番



Net119

ファクスで通報する場合は、専用用紙(川越地区消防組合ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、川越地区消防組合(通報 ☎119)。住所・氏名・ふりがな・ファクス番号・手話通訳者の必要の有無・通報内容を明記すれば、任意の用紙でも可。

インターネットで通報する場合は、申請書(川越地区消防組合ホームページからダウンロード可)の提出と機器の登録が必要です。

申請窓口…障害者福祉課(本庁舎1階)

問い合わせ…消防局指揮統制課 ☎226-7408 ☎225-2564

メール110番・ファクス110番

埼玉県警察では、事件や事故を警察へ緊急通報するときに利用できるメール110番・ファクス110番を開設しています。



メールの場合は、埼玉県警察の専用ホームページへ接続し、文字対話方式(チャット)で通報できます。

ファクスの場合は、任意の用紙に通報内容を明記し、埼玉県警察(通報 ☎0120-264-110)。

問い合わせ…埼玉県警察本部通信指令課 ☎048-832-0110

一人暮らしの高齢者などへ救急情報キットを配布

高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382

民生委員が日常的な見守り活動の一環として、65歳以上で一人暮らしの高齢者などに、救急情報キット(右写真)を配布しています。ご希望の方は、担当民生委員に申請してください。

救急情報キットは、かかりつけの医療機関、持病、使用している薬、緊急時の連絡先などの情報を記入して、冷蔵庫に保管しておくことで、「もしも」の時に救急隊や病院が迅速に救急活動を行うために役立つものです。



保育園等の入園に関するお知らせ



保育課 ☎224-5827 ☎223-8786

認可保育園・認定こども園(2号認定、3号認定)・小規模保育施設・事業所内保育施設

入園申し込みの受け付け

来年4月から入園を希望する場合は、市へ申し込みが必要です。今年度は郵送受け付けと、表1の日程で会場受け付けを行います(表中の日程・会場以外では受け付けできません)。会場受け付けの場合は、同課(本庁舎3階)または認可保育園等で配布している申込書類(市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入し、母子手帳・印鑑・筆記用具を持参の上お越しください。

■感染症拡大防止のために

マスクを着用し、必ず体温測定(検温)をしてからお越しください。37.5℃以上の発熱や体調不良の場合は、来場を控えてください。

*申し込みをされていて入園が保留となっている方も、来年度の入園には新たに手続きが必要です。

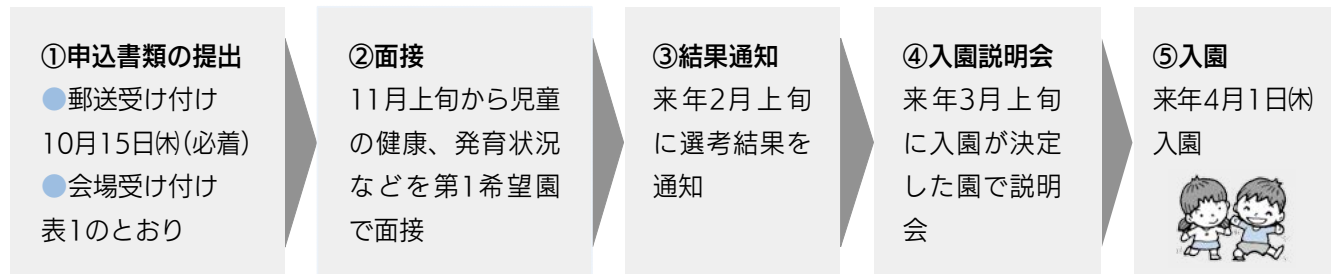
*市外の認可保育園等への入園を希望する場合は、希望する市区町村に締切日・必要書類を確認の上、同課にお尋ねください。

*郵送での申し込みにご協力ください。詳しくは、9月1日発行の広報川越No.1464・13ページをご確認ください。

表1 来年度認可保育園等入園申し込み日程表

日程	会場	受付時間	
10月	25日(日)	メルト	午前9時30分～正午
	26日(月)	子育て世代包括支援センター(U PLACE3階)	午前9時30分～11時30分▶午後2時～4時
	28日(水)	大東市民センター	午前9時30分～11時30分▶午後2時～4時
	31日(土)	ジョイフル	午前9時30分～正午
11月	5日(木)	東部地域ふれあいセンター	午前9時30分～11時30分▶午後2時～3時30分
	6日(金)	第一委員会室(本庁舎7階)	午前9時30分～11時30分▶午後2時～4時

入園までの流れ



来年4月の認可保育園・認定こども園・事業所内保育事業所の開園予定

表2のとおり来年4月に認可保育園が1園開園予定です。来年4月から入園する子どもを募集します。なお、工事状況などで開園時期が変更する場合があります。

表2 来年4月の新規開設園(予定)

種類	施設名(仮称)	所在地	対象年齢	電話番号
認可保育園	まーぶるきらり保育園	砂909-11	6か月から	☎265-8306 (まーぶる保育園しんがし園)

幼稚園・認定こども園(1号認定)

入園申し込みの受け付け

来年度の市内幼稚園と認定こども園(1号認定)の入園申し込みの受け付けが11月1日(日)から始まります。申込書類は、10月15日(木)から市内の各園で配布されます。詳しくは各園に直接お尋ねください。

児童発達支援センター入園申し込み

児童発達支援センター ☎257-6900

Fax 245-2855

児童発達支援センターは、心身に障害がある、またはその心配がある就学前の子どもの通園施設です。来年4月からの入園申し込みを受け付けます。なお、通園日数等は、子どもの年齢や発達状況によって変わります。

対象：おおむね3歳～就学前の心身に障害がある、またはその心配がある子
定員：15～20人程度(状況により変わります)

*10月19日(月)に開催される説明会になるべく参加してください(要事前申し込み)。

申し込み手順

①入園説明資料の受け取り・面談日の予約

10月19日(月)～11月4日(水)午後1時30分～4時30分に同センターで入園説明資料を受け取り、②の面談日を予約(来所が難しい場合は電話予約も可。入園説明資料は郵送します)

②親子面談

同センターで親子面談をし、入園申込書を受け取る

③申し込み(入園希望の場合)

入園申込書に必要事項を記入し、12月11日(金)(必着)までに郵送または直接同センター(郵送の場合は〒350-1116寿町2丁目296-1・児童発達支援センター)

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 小江戸蔵里の施設再開について 産業振興課 ☎224-5934 ☎224-8712
4月から施設の利用を休止していましたが、10月中旬に再開する予定です。詳しくは、小江戸蔵里ホームページを確認するか、小江戸蔵里 ☎228-0855にお尋ねください。
- ハロウィンジャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボミニは、10月20日(火)まで発売中です 財政課 ☎224-5618 ☎225-2895
ハロウィンジャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて5億円。ハロウィンジャンボミニは、1等1千万円。抽選日は、10月27日(水)です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじについて詳しくは、(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004にお尋ねください。なお、川越市役所では販売していません。
- 斎場市民聖苑利用説明会 斎場 ☎226-0090 ☎226-7088
10月22日(水)午前9時～▶午前10時30分～。対象は市内在住。定員は各先着10人。申し込みは電話で斎場。
- ご存じですか? 10月19日(月)～25日(日)は「行政相談週間」です 広聴課 ☎224-5022 ☎222-5454
行政相談委員は、国の仕事への要望や意見を受け付けています。お気軽にご相談ください。
- 埼玉県民手帳を販売 情報統計課 ☎224-6185 ☎224-2449
10月14日(水)から12月15日(火)まで同課(庁舎分室2階)で販売。県や各市町村の主な統計資料、官公庁の一覧などが掲載された便利な手帳です。縦14cm×横9cm。550円。色は黒とグレイッシュブルーで、内容は同じです。
- 第1期川越市子ども・子育て支援事業計画の達成状況を公表 子ども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786
平成27年度から令和元年度を計画期間とする同計画の達成状況を公表しています。詳しくは同課(本庁舎3階)または市ホームページで確認できます。
- 埼玉県最低賃金の改定 雇用支援課 ☎238-6702 ☎238-6703
10月1日(水)から、地域別最低賃金の時間額が928円に改定されました。
- 国民健康保険の傷病手当金支給の適用期間を延長 国民健康保険課 ☎224-5836 ☎224-7318
傷病手当金支給の適用期間は令和2年1月1日から9月30日の間でしたが、12月31日(水)まで延長されました。詳しくは、7月1日発行の広報川越No.1462・2ページまたは市ホームページをご確認ください。
- 後期高齢者医療の傷病手当金支給の適用期間を延長 高齢・障害医療課 ☎224-5842 ☎224-7318
傷病手当金支給の適用期間は令和2年1月1日から9月30日の間でしたが、12月31日(水)まで延長されました。詳しくは、7月1日発行の広報川越No.1462・2ページまたは市ホームページをご確認ください。